

## 開放特許等を活用したビジネスアイデア学生コンテスト 審査基準

本コンテストの審査にあたっては、以下の 10 の観点で評価を行う。採点にあたっては、項目毎に、標準的・平均的と判断するアイデアを 5 点として、平均からの乖離幅で点を付与する。

### A. 考案したもの・サービス自体の評価（合計 50 点）

1. 解決しようとする課題の社会的重要性（10 点）
  - 考案したもの・サービスが課題を解決することにより、どの程度社会的インパクトがあるか（例えば、高齢化社会に対応する、SDGs<sup>1</sup>の達成に繋がる、等）を評価する。
2. もの・サービスの斬新さ（既存のもの・サービスの改良の場合はその進歩性）（10 点）
  - 考案したもの・サービスが、適用した開放特許等以外の部分において、一般的に見て（審査委員の視点で）斬新なものであるか、もしくは既存のもの・サービスの改良であれば、そのものに対しての技術的改良度合いが大きいかなどを評価する。
3. もの・サービスの必要性・優位性（10 点）
  - 考案したもの・サービスが、ユーザのどのようなニーズを満たすものであるか（例えば、ユーザの潜在的ニーズを満たすもの、等）、を評価する。既存のもの・サービスの改良であれば、当該既存のものに対しての技術的優位性がどの程度か、を評価する。いずれの場合も、ニーズや技術的優位性を分析するプロセスを重視して評価する。
4. もの・サービスの技術的実現可能性（10 点）
  - 考案したもの・サービスに技術的飛躍（例えば、一部に実現不可能な技術を用いている）が無いかなど、技術的裏付けがなされているか、を評価する。なお、現時点で実現していなくても、実現の見込みが立っているもの（例えば 5G 技術など）については、その根拠が示されれば評価することとする。

---

<sup>1</sup> 持続可能な開発目標（SDGs）とは、2015 年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」にて記載された 2016 年から 2030 年までの国際目標。持続可能な世界を実現するための 17 のゴール・169 のターゲットから構成され、「地球上の誰一人として取り残さない」ことを誓っている。

5. 適用した開放特許等の技術に対する理解（10点）

- 適用した技術について正しい理解がされているか（特許であれば技術範囲、等）、を評価する。

B. もの・サービスの事業としての評価（合計50点）

1. もの・サービスのターゲット設定の適切さ（10点）

- 考案したもの・サービスを利用するエンドユーザが適切に設定されているか（例えば、年齢層、家族構成、嗜好等）を評価する。

2. もの・サービスの市場規模の見積もり（10点）

- 考案したもの・サービスに対応する市場規模が適切に見積もられているか（例えば、類似の先行品がある場合は、その先行品の市場規模、等）を評価する。

3. 事業として成立させるためのプレイヤーの検討（10点）

- 考案したもの・サービスを製造・提供する場合に、必要となるプレイヤーが網羅されているか、またそのプレイヤーの役割分担が明確になっているか、等を評価する。

4. もの・サービスのコスト計算（10点）

- 考案したもの・サービスを製造・提供するにあたり、必要なコスト（原材料費、製造コスト、等）の計算が適切に行われているか、販売価格設定が妥当か、を評価する。その際、数値自体の確からしさよりも、コスト計算のプロセスを重視する（例えば、専門家の意見を取り入れる、等）。なお、ライセンス料については、原価計算に含めなくても良いものとする。

5. もの・サービスの販売計画（販路等）（10点）

- 考案したもの・サービスを販売するにあたり、どのような販路を利用するか、プロモーションをどのように行うか、どの程度の売り上げが見込めるか等、より効果的な販売を行う計画が立てられているかを評価する。